



NO. 850

令和2年

4月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンバルブを使用しています。

広報



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/
カタクリの花

人口の動き 3月1日現在 人口69,348人(前月比-20人) 男35,458人女33,890人世帯数31,918世帯

市税などの納付に関してのお願い -ペイジー収納・クレジット収納を開始-

皆さんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための貴重な自主財源となっています。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。また、今年度からペイジー収納・クレジット収納を開始します。

納期内納付をお願いします

市税などの納期限は、納税通知書または納付書に記載してあります。納期限までに納付がないと法律の定めにより督促状を発送します。また、納期限までに納付された方との公平性をはかるため、納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生します。

納付は便利で安心な口座振替をご利用ください

キャッシュカードがあれば押印不要で口座振替の手続きができます。また、従来の依頼書(申込書)、はがきでも申込受付します。

申込方法

①口座振替申込用はがき

新年度開始以降に送付する納税通知書に「口座振替申込用はがき」を同封していますので、必要事項を記入・押印し、プライバシーシールを貼って郵送してください。(金融機関窓口では、口座振替申込用はがきでは申し込みできません)

②金融機関窓口(郵便局を含む)

指定する口座の預金通帳、届出印をお持ちいただき、金融機関で手続きをしてください。金融機関に依頼書(申込書)を用意してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

③納税課窓口

記入・押印した依頼書(申込書)を提出してください。依頼書(申込書)は納税課にあります。

④キャッシュカードによる口座振替受付

記入・押印した依頼書(申込書)とキャッシュカードをお持ちいただき、納税課の専用端末で読み込ませることで、早ければ申込月から振替ができます。千葉みらい農業協同組合もキャッシュカード取扱可能金融機関となりました。

詳しくは、納税課へお問い合わせください。

※①と③は、口座や届出印などを確認するため、市から各金融機関へ送付しますので、口座振替を開始するまでに時間がかかります。

※納税義務者または口座名義人がお亡くなりになられた場合、口座振替納付をやめる場合、また、内容を変更される場合には届出が必要となります。

口座振替取扱金融機関(順不同)

千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉信用金庫、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉みらい農業協同組合、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ゆうちょ銀行(郵便局を含む)

ペイジー(Pay-easy)・クレジットカードで納付ができます

ペイジーによる納付

ペイジーマークがある納税通知書で、パソコンやスマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)、ペイジー対応のATMを利用して納付できます。

○インターネットバンキング・モバイルバンキング
スマートフォンなどを利用し、ペイジー対応の金融機関専用サイトにアクセスして納付することができます。利用する際には、事前に金融機関との契約が必要です。手数料は無料ですが、通信料がかかります。

○ATM

ペイジーマークがあるATMのみで利用できます。お支払いは現金またはキャッシュカードになります。

す。手数料は無料ですが、利用時間帯によっては時間外手数料がかかります。

詳しくは、各金融機関にお問い合わせください。

クレジットカードによる納付

パソコンやスマートフォンなどから「F-R-E-G-I(エフレジ)八街市納付サイト」にアクセスし、クレジットカード情報などを入力することで、いつでも納付が可能ですが、納付金額に応じてシステム利用料、通信料がかかります。また、納期限の過ぎたものは利用できません。詳しくは、市ホームページからの「F-R-E-G-I八街市納付サイト」にて、ご確認ください。

※ペイジー納付、クレジット納付を利用した場合は、領収証書は発行されません。車検など至急で領収証書が必要なときは、金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどで納付してください。

金融機関やコンビニでも納付できます

市役所内の千葉銀行八街支店八街市役所派出所のほか、市指定の金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(コンビニ取扱期限内でバーコード付きのもの)でも納付できます。

※納期限やコンビニ取扱期限を過ぎてしまった場合は、納税課までご連絡ください。

地方税共通納税システム[eLTAX](エルタックス)

事業所などが納付する法人市民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)を、eLTAXシステムで地方税の電子申告や、電子申請・届出の手続きに加えて、電子納税もできるようになりました。

利用する際には、利用届出、ソフトウェア、パソコン環境の準備などが必要になる場合があります。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

徴収猶予・換価の猶予

申請すると、1年以内の期間に限り猶予が認められる場合があります。

徴収猶予の要件

納税者などが震災、風水害などの災害を受けた場合や財産が盗難に遭われた場合、納税者またはその生計をひとつにする親族が病気や負傷した場合、事業を廃止・休止した場合など

換価の猶予の要件

滞納者が徴収金を一時に納付すると事業の継続または生活の維持が困難になるおそれがあり、納税について誠実な意思があると認められるときなど

滞納した場合の対応

市税などを滞納した場合には、無財産や生活の窮迫が著しい場合などを除き、法律の定めにより次のような処分を行います。

- ①給与などの照会、差し押さえ
- ②預貯金などの調査、差し押さえ
- ③動産・不動産の調査、差し押さえ
- ④搜索・公売など

⑤国民健康保険税滞納者への対応(①~④に加えて、国民健康保険税を滞納した場合は、通常よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者証に代えて「被保険者資格証明書」を交付します)

電話催告を実施しています

納期限を過ぎても納付の確認ができない方を対象に、自動音声による電話催告を行っています。

発信専用番号 ☎312-6155

☎納税課 ☎443-1115

記号の見方

時

日

時

場

会

場

内

容

対

象

定

員

費

用

申

込

み

縮

め

切

り

持

ち

物

間

問

い

合

わ

せ

FAX

4

4

4

・

0

8

1

5